

[NEWS RELEASE]

2021年9月16日

SMBC日興証券株式会社

CREロジスティクスファンド投資法人のグリーンエクイティ・オファリング実施のお知らせ

SMBC日興証券株式会社(以下、「当社」)は、この度、CREロジスティクスファンド投資法人(執行役員:伊藤 毅、本社所在地:東京都港区、証券コード:3487、以下「本投資法人」)がグリーンエクイティ・オファリングとして実施した公募増資の引受けにおいて、グリーンエクイティ・ストラクチャリング・エージェント及び単独ブックランナーを務めましたのでお知らせいたします。

CREグループ**1は、「永・徳・環」という経営理念を掲げています。①社会の発展のため、永続的に貢献していく姿勢を示す「永」、②他者と社会の利益を考えて行動する「徳」、③社会との繋がりを大切にし、循環する未来社会の創造を目指す「環」の実現に向けて、本投資法人のスポンサーであるCREは、環境への配慮のため、物流施設の開発段階におけるBELS評価*2の取得を推進しており、太陽光パネルの設置、LED照明の導入、環境性能の高い外壁としてサンドイッチパネルの採用等、環境に配慮した開発を行っています。

本投資法人は、このような環境に配慮した物流施設を取得することが、社会の持続的成長につながるものと考えており、ポートフォリオの過半数(取得金額ベース)がグリーン適格資産*3となるように物件取得を行っていく方針です。また、本投資法人は、環境に配慮した物流施設を取得することに加え、環境改善に資すると考えられる追加設備の導入等を積極的に検討していきます。

本投資法人は、ESG*4への取り組みを更に推進するため、グリーンエクイティ・フレームワーク(以下「本グリーンエクイティ・フレームワーク」)を制定し、それに則って今回のグリーンエクイティ・オファリングを実施しました。本グリーンエクイティ・フレームワークは、「グリーンボンド原則(Green Bond Principles)2021年版*5」(以下「グリーンボンド原則」)に定める4つの核となる要素(1. 調達資金の使途、2. プロジェクトの評価と選定のプロセス、3. 調達資金の管理、4. レポーティング)を参照して制定されています。また、本投資法人は、本グリーンエクイティ・フレームワークの制定にあたり、DNVビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社*6(以下「DNV」)より、本グリーンエクイティ・フレームワークが、グリーンボンド原則等で定められる4要素の主要な要件に適合している旨のセカンドパーティ・オピニオンを取得しています。



本投資法人は、グリーンエクイティ・オファリングの実施を含むグリーンファイナンス*7による資金調達を活用して資金調達手段の多様化を進めるとともに、環境に配慮した物流施設の取得を推進し、社会の持続的成長に貢献します。

当社は、2018年9月に「SDGsファイナンス室」を新設する等、環境問題や 社会問題の解決に資するファイナンスニーズの捕捉及び ESG の推進に積極 的に取り組んでおります。当社は、今般のグリーンエクイティ・オファリングの引 受けが、グリーンファイナンス及び SDGs ファイナンスに係る知見を示すと同





時に、日本における ESG 投資、ESG をテーマとした金融商品の更なる拡大に繋がるものと考えております。 また、当社は、グリーンエクイティ・オファリングの引受けを通じて、SDGs に掲げられた目標のうちの 2 つ、 すなわち「エネルギーをみんなに そしてクリーンに」及び「気候変動に具体的な対策を」の達成に貢献して いきます。

- ※1 「CREグループ」とは、株式会社シーアールイー(以下「CRE」)及びそのグループ会社をいいます。CREグループは、CRE 並びにその子会社及び関連会社(2020年7月末日現在、連結子会社9社、関連会社4社)で構成されます。
- ※2 「BELS 評価」とは、建築物省エネルギー性能表示制度をいい、国土交通省が定める「非住宅建築物に係る省エネルギー性能の表示のための評価ガイドライン(2013)」に基づき、第三者機関が非住宅建築物を対象とした省エネルギー性能の評価及び表示を適確に実施することを目的として開始された制度をいいます(なお、2016年4月以降は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(平成27年法律第53号。その後の改正を含みます。)第7条に基づく建築物のエネルギー消費性能の表示に関する指針(平成28年国土交通省告示第489号。その後の改正を含みます。)に定められた第三者認証制度の1つとなり、また、住宅が適用範囲に追加されています。)。本制度では、新築建物、既存建物にかかわらず様々な尺度を基に第三者機関が省エネルギー性能を評価し、その評価は5段階(★~★★★★★)で表示されます。
- ※3 「グリーン適格資産」とは、本グリーンエクイティ・フレームワークの一定の適格クライテリアを満たす資産をいいます。
- ※4 「ESG」とは、環境(Environment)、社会(Social)及びガバナンス(Governance)の3つの分野を総称していいます。
- ※5 「グリーンボンド原則」とは、国際資本市場協会が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド原則執行委員会(Green Bond Principles Executive Committee)により策定されている、グリーンボンドの発行に係るガイドラインです。
- ※6 「DNV」は、1864年に設立されたノルウェー王国の首都オスロに本部を置くESG 評価における第三者評価機関である DNV の日本法人です。環境省のグリーンボンド発行支援者登録者(外部レビュー部門)や、低炭素経済に向けた大規模投資を促進する国際 NGO である気候債券イニシアチブより認定を受けた検証者としてグローバルに活動し、国内外で多くの検証報告書やセカンドパーティ・オピニオン提供実績を有する組織です。
- **※7** グリーンエクイティ・オファリング、グリーンローン及びグリーンボンドによる資金調達を総称して、「グリーンファイナンス」といいます。

以上